

2026年3月25日

新潟県知事 花角英世様
防災局長 中村広栄様
原子力安全対策課長 金子信之様

規制庁・規制委員会を監視する新潟の会
3月22日 ZOOM 集会「県リーフレット検証」参加者一同
柏崎刈羽原発再稼働の是非を考える新潟県民ネットワーク事務局・世話人一同
(連絡先) mie.kuwabara756@gmail.com
090-4625-9809
(桑原三恵)

リーフレット「柏崎刈羽原子力発電所ってどうなってるの？」への申し入れ

県当局が作成した上記リーフレットについて、以下の理由で新聞折り込み等の取組の中止を求めます。

1. リーフレット3頁「避難指示の範囲は最大で半径20km圏に拡大しました」は、事実と異なります。公正でないリーフレットの配布、配信は県行政として許されません。
2. 以下について記載内容が不十分であるなどの理由で、県民に誤解を抱かせ適正な理解を損ねる内容となっています。実態とあわない正確さを欠くリーフレットの配布、配信は県行政として許されません。

(1)2頁の記載内容について

①福島第一原発について「水素爆発や放射性物質の大量放出」のみで「3基メルトダウン」の記載がありません。メルトダウンについては発表が遅れたことについて、技術委員会が時間をかけて検証した経過があります。技術委員会の福島原発事故をめぐる取り組みを無視し、メルトダウンがデブリの取り出しや放射性廃棄物の大量発生等、大きな問題を引き起こしていることに触れないリーフレットを作成した県原子力行政への信頼は失墜を免れません。メルトダウンが引き起こした以下の実態も記載してください。

・サイト内の高濃度汚染と作業員の被ばく ・広範囲に及ぶ放射性物質による環境汚染、住民の被ばく、帰還困難区域の発生 ・デブリ取り出し等、廃炉の困難性 ・汚染水大量発生、汚染水放出による海洋汚染

②2頁の冒頭には「福島第一原発の事故はなぜ起きたの？」と記載されています。福島第一原発では、なぜ地震や津波などで電源を失ったかについて、事故前の津波対策も含めて記載してください。

(2)3頁の記載内容について

① 避難に係る問題として以下を追加してください。

・避難指示が伝わらない自治体があった ・情報がなく、着の身着のまま避難した
・避難のため津波の被害者を救うことができないケースがあった ・SPEEDI等の情報がなく

ま高線量区域に避難した住民がいた

② 安定ヨウ素剤について「国の指示のタイミングは適切ではありませんでした」を以下の事実を踏まえて修正してください。

- ・国の対策本部も福島県知事も安定ヨウ素剤服用の適当な時間帯に服用指示を出さなかった
- ・安定ヨウ素剤に関する原子力安全委員会の助言が福島県や自治体に届いたかは確認されなかった等により、備蓄はあったが、住民の多くは服用できなかった

③ 「避難時に問題は起こらなかったの？」の後に「避難してからどうなったの？」を追加して、以下の内容を記載してください。

- ・長年住み慣れた地を去り、仕事を失い、家族がばらばらに暮らすなど、生活は困難を極めた
- ・帰宅困難区域では、事故前の暮らしに戻ることはできず、15年たった今でも避難を継続せざるを得ない人々がいる
- ・福島県内自治体の避難者の帰還率
- ・一般人の年間被ばく線量限度1 mSv に対して、福島では年間20mSv の地域が居住可能とされている
- ・非常事態宣言は解除されていない

④ 「賠償はどうなっているの？」を追加して、以下の内容を記載してください。

- ・避難指示対象区域を一步外れると、賠償の対象にはならない
- ・自主避難者の賠償額は避難指示区域住民への賠償額と大きな差があった
- ・賠償をめぐる訴訟が全国各地で起き、今も裁判が続いている
- ・東京電力がADRを受け入れないケースもあった

(3) 4～5頁の記載内容について

① 「発電所内に分散配置しています」について追加してください。

- ・地震によるサイト内道路損壊や大雪時等の場合、可搬型による対策は使用できない可能性がある

② フィルタベント設備について追加してください。

- ・希ガスは100%、その他の放射性物質も放出されるため、作業員や住民の被ばくは免れない

③ 代替循環冷却システムについて追加してください。

- ・格納容器内の高濃度汚染水を格納容器の外に引き出し、配管をとおして熱交換をして格納容器に戻すプロセスでの作業員の被ばくと準備に時間を要するなど問題点が指摘されている

④ ブローアウトパネルの使用について追加してください。

- ・ブローアウトパネルにはフィルタ装置が設置されていないため、開けた場合、格納容器からもれ出た放射性物質が低減されずに大気に流れ出る

⑤ 「重大事故対策」が働かずに大量の放射性物質が放出した場合の対策はあるの？」を追加してください。

- ・東京電力は放水砲を使用する対策を説明しているが、どの程度の効果があるのか、疑問視されている

⑥「テロリズムへのバックアップ対策が進められています」を修正してください。

・新規基準で設置が義務付けられた特定重大事故等対処施設(特重施設)は6号機では建設中で、2029年9月1日まではテロ対策施設がない状態で稼働が可能とされている。原発への攻撃が現実になっている現在、テロ対策施設がない状況での稼働は大きなリスクを伴う

(4)6～8頁の記載内容について

①「協力協定」におけるドライバーの被ばく防護条件を明記してください。

②「避難に必要な車両を確保します」に、ドライバーの確保についても記載してください。

③避難経路が使えない場合ヘリコプターや船までどのようにして行くのかを明記してください。

④ヘリコプターには最大何人乗れるのか明記してください。

⑤放射線防護対策施設の記述で「放射性物質を除去するフィルタ」を「放射性物質を低減するフィルタ」に訂正し、希ガスはフィルタをすり抜けて低減できないことを明記してください。

⑥30キロ圏内の放射線防護対策施設設置状況を明記してください。

⑦安定ヨウ素剤を服用する適切なタイミングを明記してください。

⑧国や自治体の服用指示はどのような状況で出するのかを明記してください。

⑨「丸剤の服用が難しい人」を、3歳未満児、幼児、高齢者等 のように具体的に明記してください。

⑩屋内退避について「放射性物質が放出される前に」とありますが、放出後についても明記してください。

⑪「最低限必要な外出はできます」について規制委員会の原子力災害対策指針に則って正確に記載してください。

⑫避難路が未整備、放射線防護対策施設が未設置の状況で、事故が起きたら県当局はどのようにして県民の命と暮らしを守るのかを明記してください。

3. 作成に関する質問と要請

(1)作成にあたり、参照、または引用した資料を記載項目ごとに明らかにしてください。

(2)「3つの検証」の成果をリーフレットにどのように活かしたかを明らかにしてください。

(3)4～5頁の写真の出典を記載してください。

(4)リーフレットに関する問い合わせ先を明記してください。

(5)編集にあたって、支援を受けた外部識者や団体、政府関係者や東京電力等、すべてを明らかにしてください。

(6)リーフレットに関する県民の意見や質問をどのように把握するのですか。

以上